

第1章

農業農村の現状と課題



環境にやさしい農業への取組として、化学肥料・化学合成農薬使用の原則5割以上低減や
景観形成のための植栽など、幅広い活動を実施しています。（那須塩原市三区町）

○農業農村整備

農業の生産性向上等を目的として、農地や農業水利施設などの農業生産基盤を整備保全するとともに、農村地域を支え発展させるため、農村における生活環境の向上を図ります。



農地



取水堰



農道



農業用水路

農業の担い手を
支える
農業生産基盤の
整備・保全



農業集落道



農業集落排水処理施設

農村の
生活環境の向上

○農村振興

農村が有する農地、農業用水、環境、有機性資源、農村コミュニティといった多様な地域資源を維持・再生しながら、地域の活性化を図ります。また、環境と調和した再生可能エネルギーの利活用や生物多様性の確保を図ります。



農産物直売所

※
農村協働力による
地域の活性化



都市住民との交流



太陽光発電パネル

再生可能エネルギーの
利活用と
生物多様性の確保



水路のネットワーク化を図る魚道の整備

※「農村協働力」とは、農村、あるいは農村と都市の多様な主体が、農村の活性化のための目標を共有し、自ら考え、力を合わせて活動したり、自治・合意形成などを図る能力または機能のこと。

農業農村の多面的機能

農業農村は、「食」と「農」を支える重要な役割を担っているほか、[※]二次的自然を形成し、国土や生態系の保全、健全な水・物質の循環や景観の形成など、多様な役割を果たしています。



※「二次的自然」とは、「二次林、農地など、人と自然が長期にわたるなかで形成された自然」のこと。

1 「水」（農業水利施設と土地改良区）

（1）農業水利施設

本県の農業水利施設は、昭和30年代以降、ダム、頭首工などの基幹的な施設や、地域に網の目のように張り巡らされている用排水路等の整備が行われ、食料の安定供給や地域農業の発展に大きく貢献してきました。

また、農業水利施設は洪水防止、景観形成、生態系の保全等の多面的機能を発揮しており、重要な社会資本となっています。



那須野ヶ原を潤す深山ダム

※これまでに整備された水路延長

国営事業造成水路	: 約270km
基幹的水路（受益100ha以上）	: 約800km
末端水路（受益100ha未満）	: 約15,000km



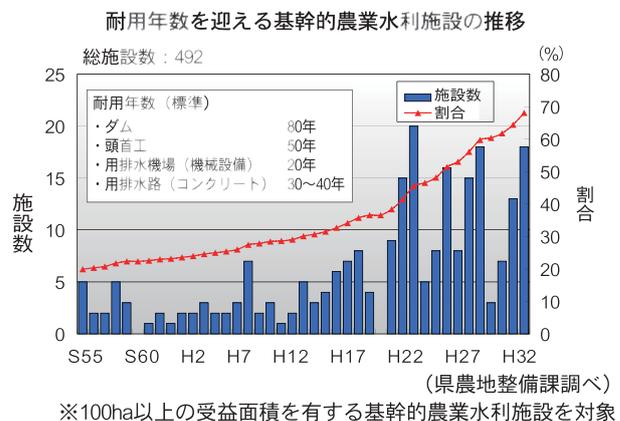
※ 県東県央の農業用水を安定供給する佐貫頭首工

○施設の老朽化

基幹的農業水利施設は、平成21年度現在で約4割、10年後には約7割が標準的な耐用年数を迎えます。

また、これらを管理する農業者の減少や高齢化、農業所得の減少など、農業農村を取り巻く環境の変化により、施設を適切に維持管理することがより難しくなっています。

このため、今後、施設の老朽化などに伴う機能低下に備え、いかに計画的かつ効率的・効果的に施設機能を保全管理していくかが大きな課題となっており、その対応が求められています。



※「頭首工」とは、河川などから用水路へ必要な用水を引き入れるための施設。取水堰のこと。

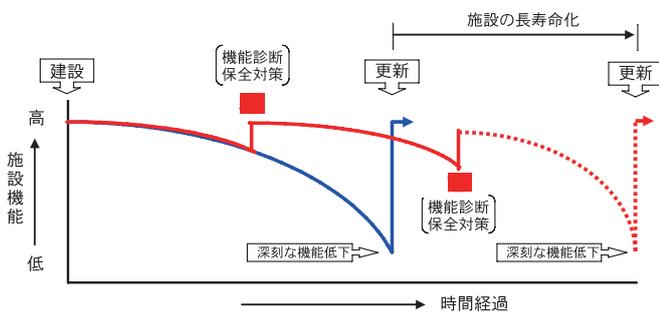
○施設の管理

これまでの施設管理は、壊れた箇所の補修・更新を中心に行ってきました。施設の機能診断と機能保全計画に基づき、既存施設の有効活用を図るストックマネジメントの取組はまだ始まったばかりです。この取組に係る新しい技術や知識の習得が不十分であることから、この手法を取り入れ適切な施設管理を行っている管理者は少ない状況です。



河床低下により倒壊の危険がある堰

機能保全による施設の長寿命化イメージ



施設の機能診断現地研修会

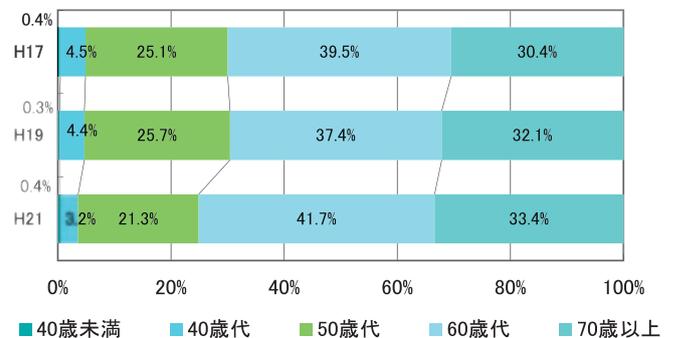
(2) 土地改良区

土地改良区は、農地の整備や農業水利施設の整備・維持管理等を行う団体であり、食料の安定供給や国土の保全に大きな役割を担っています。

しかし、組合員である農業従事者の減少や高齢化、農業所得の減少等により、その役割を十分果たすことが年々難しくなっています。

一方で、土地改良区は、農地・水・農家等に関する情報を総合的に保有することから、担い手の育成や農地集積など地域の農業振興への一層の取組の推進や、農地、水、施設等を管理する立場として、地域社会への積極的な取組など新たな役割を担うことが期待されています。

土地改良区理事の年齢構成（全国）



(農林水産省農村振興局整備部土地改良企画課調べ)

2 「土」 (農地、水田・畑・農道の整備)

(1) 農地

平成21年度の耕地面積は127,800ha、うち水田は99,400ha(78%)、畑は28,400ha(22%)を占めています。

近年は、10年間で約4%減少しています。

○耕作放棄地

耕作放棄地の面積は、平成22年は8,830ha(耕作放棄地率7.9%)となっており年々増加しています。

特に中山間地域においては、耕作放棄地の割合が高まっています。

○中山間地域の農地(平成22年度) (単位: ha)

	経営耕地面積 (ha) (A)	耕作放棄地面積 (ha) (B)	耕作放棄地率 (B)/((A)+(B))
栃木県全体 ①	102,579	8,830	7.9%
中山間地域 ②	12,371	2,693	17.9%
②/①	12.1%	30.5%	-

(世界農林業センサス)

※各数値は、中山間三法(特定農山村法、山村振興法、過疎法)指定地域の集計値

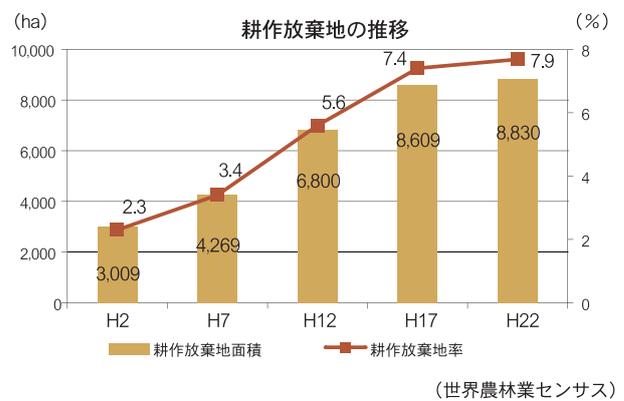
(2) 水田の整備

農振農用地区域内の水田面積の約70%が整備(標準区画20a以上)され、水田の大区画化や汎用化などにより生産性の向上と農地の集積による規模拡大が図られました。

しかし、近年では農業を取り巻く情勢が厳しいことから、未整備地域では整備の必要性を感じつつも新たな投資が難しくなっています。

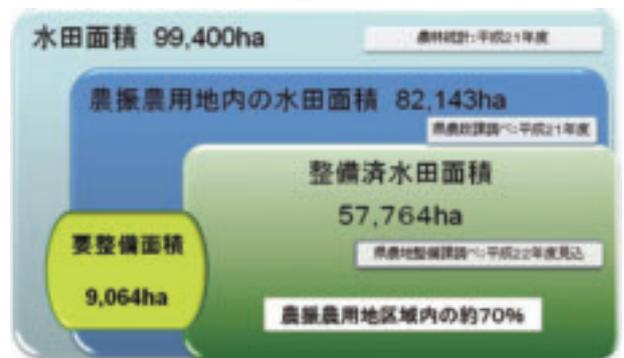
一方、基盤整備を契機に集落営農や直売所への参画等多様な取組を始めた地域もみられており、整備計画の段階から地域自らが地域の将来を考え、整備後の農地を活かす方法について検討することが重要となっています。

(※平成21年度に実施した要整備量調査では、整備することにより営農効率の大幅な改善が期待される水田面積が約9,000haあります。)

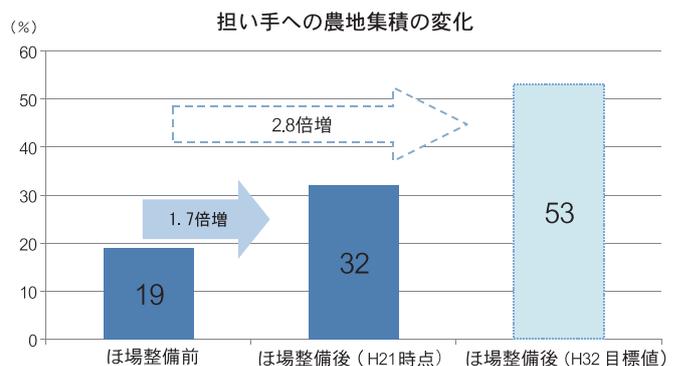


(世界農林業センサス)

水田整備状況



(県農地整備課調べ(平成21年): ほ場整備要整備量調査)



(県農地整備課調べ(平成22年))
※平成15年度以降実施した地区について調査

(3) 畑の整備

畑作経営は、担い手不足と高齢化、農産物の輸入自由化等の影響により悪化し、さらに耕作放棄地が増加するなど一段と厳しい状況になっています。

一方で、整備された畑地帯では、かんがい用水を利用した計画的な生産販売や、都市農村交流、さらには企業等の新たな参入が図られた地域もみられています。



かんがい施設の整備された梨畑（清原南部地区）

競争力があり持続可能な畑作経営ビジネスモデルの構築に向け、畑作の振興と未利用地の解消のための新たな取組が始まりました。

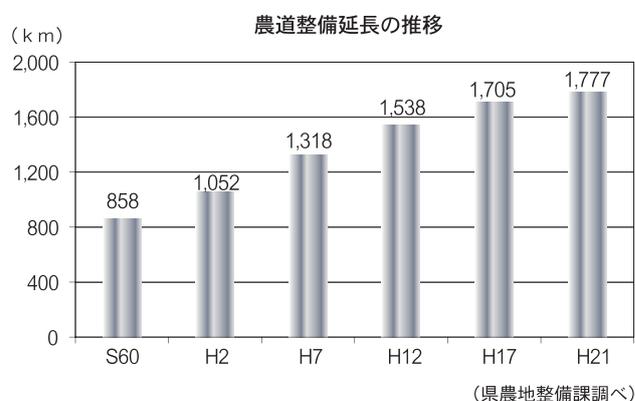


企業の農業参入により作付けされた畑地（芳賀台地地区）

(4) 農道の整備

効率的な営農活動や農産物の合理的な輸送体系を確立することを目的として、農道は平成21年度までに延長約1,777kmが新設・改修されました。

これにより、広域的な農道は概ね整備されましたが、ほ場整備で造成された農道等が一部未舗装で残されています。



舗装されたほ場整備地内の農道

3 「里」 (集落機能、生活、自然環境、再生可能エネルギー等)

(1) 農業農村を取り巻く環境

農業者の減少や高齢化、後継者不足、農業所得の減少など、農業農村を取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。

また、農村の混住化などに伴い集落機能が低下しています。

○農業者の減少、高齢化

農家戸数の減少や混住化の進行などにより、農業集落の構造変化がおり、一部の集落では共同作業が困難な状況になってきています。

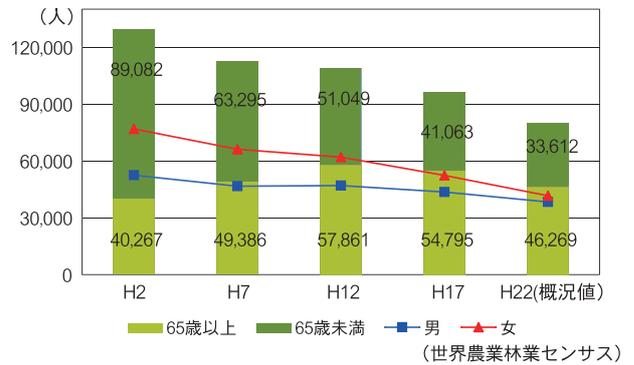
(ア) 農業就業人口

平成2年度 129,249人
→平成22年度 79,881人

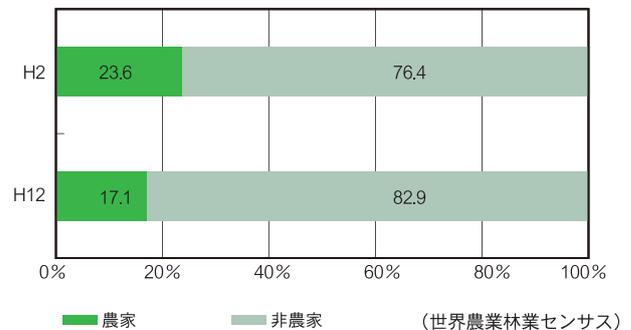
(イ) 農業就業人口65歳以上の割合

平成2年度 31%
→平成22年度 58%

農業就業人口の推移



農業集落における農家・非農家の構成比



(2) 農村の生活環境整備

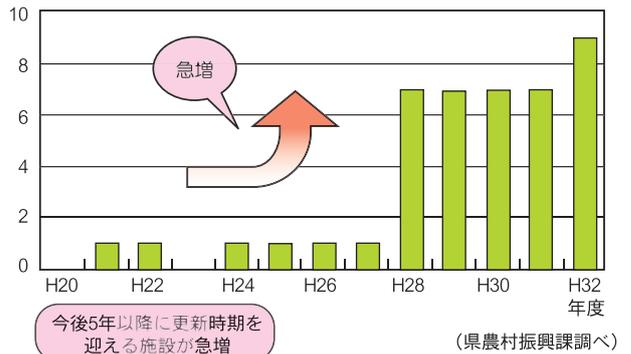
これまで行ってきた集落道などの整備によって、都市部と農村部の生活環境格差は縮まっていますが、中山間地域では引き続き整備が必要となっています。

農村地域の生活排水を処理する農業集落排水施設は、平成21年度までに99地区を整備しました。

普及人口で約9万3千人、県行政人口に対する普及率は約5%となっています。

しかし、これらの施設は、今後、耐用年数を迎え、施設の老朽化が顕在化することから、更新整備や長寿命化対策が必要となっています。

耐用年数を迎える農業集落排水施設数



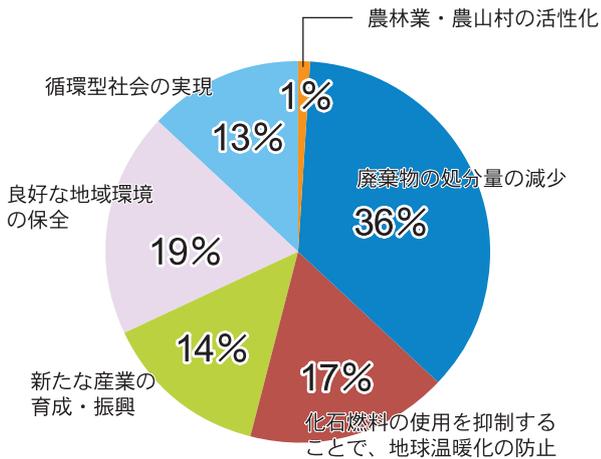
(3) 再生可能エネルギーの利活用

5市町において、「バイオマスタウン構想」が策定され、行政等を中心にバイオマスの総合的な利活用が進みつつあります。

また、農山村地域に豊富に存在する小水力や太陽光などの再生可能エネルギーの利活用が期待されています。

再生可能エネルギー県民アンケート(H22)

Q. 再生可能エネルギー利活用による期待される効果



バイオガスプラント全景(県酪農試験場)



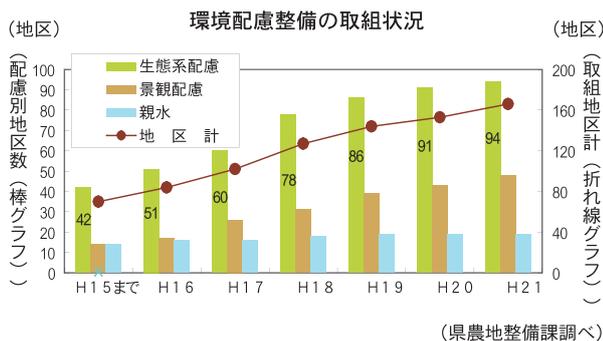
(4) 農村の自然環境保全

改正土地改良法の施行（平成14年）により、環境との調和への配慮が原則化されてから、農業農村整備事業の実施に当たっては、学識経験者を含めた環境配慮の検討会や、地域住民との工事前の生き物の引っ越しなど、環境への配慮の取組が展開されています。

さらに、工事前の生き物調査を通して希少生物の生息が確認されるなど、地域住民の環境に対する意識が高まりつつあります。



工事前の住民参加による生き物引っ越し



工事前の生き物調査で発見されたトウサワトラノオ

(5) 農村の活力向上

農村の持つ「うるおい」や「やすらぎ」に対する都市住民からの関心は高く、多様な地域資源を有する農村と都市の交流に期待が高まっています。

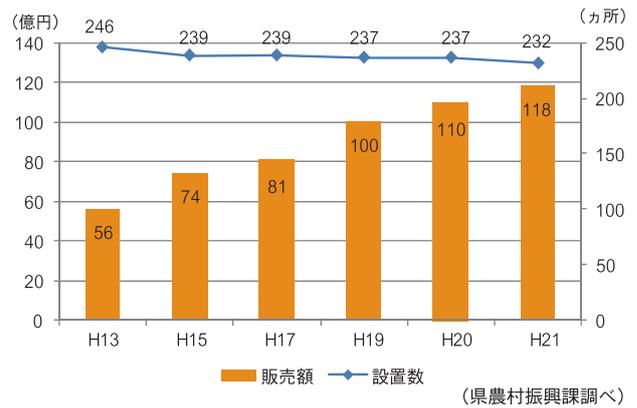
また、農産物の安全安心への関心も高く、農産物直売所の販売額は年々伸びています。

こうした、都市農村交流を核として、農村に多くの人を呼び込み、地域の活性化を図る「とちぎ食の回廊づくり」を進めています。

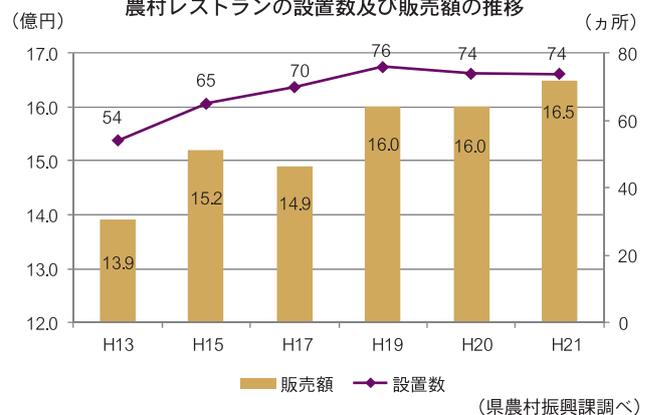
一方、過疎化や高齢化の進行により、農村の多面的機能の低下、耕作放棄地の増大のほか、農産物直売所などの都市農村交流施設の運営が困難になるなど、地域の活力低下が懸念されている地域もあります。

また、鳥獣による農作物の被害が見られ、減少傾向にあるものの被害額は4億円程度で推移しています。

農産物直売所の設置数及び販売額の推移



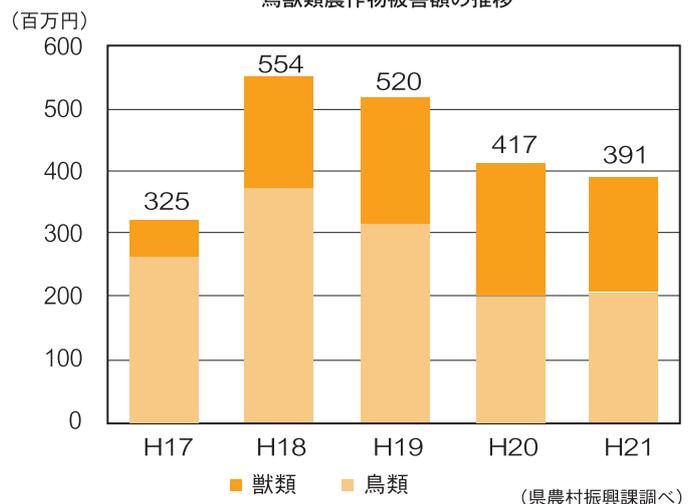
農村レストランの設置数及び販売額の推移



とちぎ食の回廊PRポスター



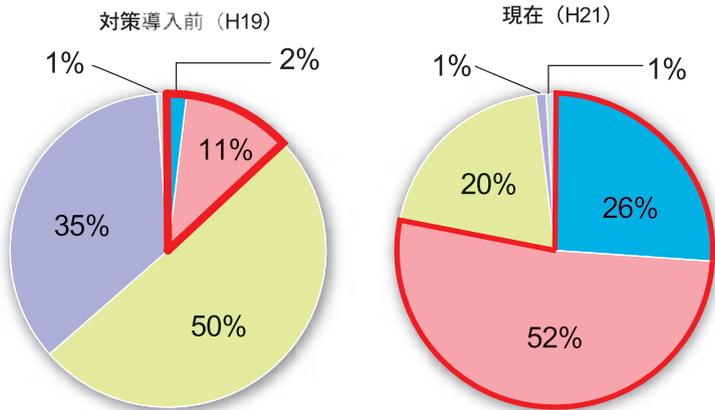
鳥獣類農作物被害額の推移



(6) 協働による農村環境保全活動

これまで、農地・水・環境保全向上対策や中山間地域等直接支払制度の活用により、地域の話し合い、地域ぐるみの共同活動等による環境保全に対する意識啓発や地域の活性化を進めてきましたが、今後とも多様な主体の参画による継続的な活動が求められています。

農村環境保全活動の重要性の意識（農家以外）

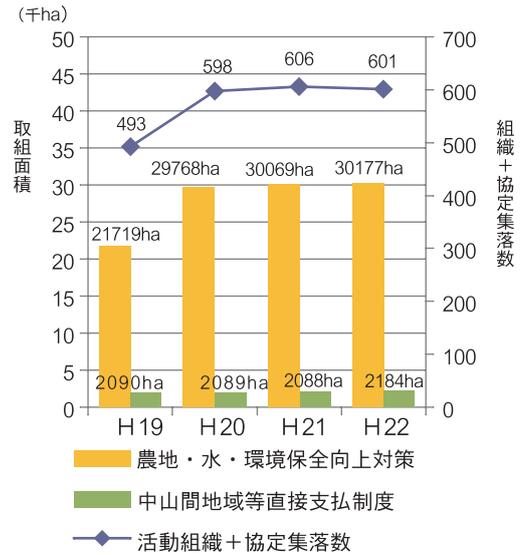


- ほぼ全員が意識していたいる
- 半分くらいの人意識していたいる
- 少しの人しかいなかった/いない
- 意識している人はいなかった/いない
- 無回答

(県農村振興課調べ)

出典：農地・水・環境保全向上対策 中間年評価に関するアンケート調査

農地・水・環境保全向上対策及び中山間地域等直接支払制度の取組状況



(県農村振興課調べ)

地域通貨の実施

「とちぎ夢大地応援団」活動に参加されたボランティアの方々との交流推進や感謝を目的として、平成22年度は、茂木町河又、小貫地区、及び那須烏山市大木須、国見地区の4地区で共通に使える地域通貨を実施するとともに、新たに那珂川町健武地区、佐野市下秋山地区の2地区についても地区単独での取り組みを開始しました。

地域通貨の実施により、農地保全ボランティアの持続的な展開が図られるとともに活動地区住民とボランティアとの交流が活発になり、中山間地域への理解が深まるなど、様々な効果が生まれました。



<都市住民との協働作業>



<地域通貨：100ゆめ券>

とちぎのふるさと田園風景百選



三栗谷用水は、安土桃山時代に築造され、昭和10～30年代に県営工事として改修されました。全国疏水名鑑にも紹介されています。（足利市福居町）



五色の布や布団で美しく飾りたてた「飾り馬」を参向させた後、流鏝馬を行い、無病息災と豊作を祈って、篠塚稲荷神社初午祭が行われます。

（小山市大本）